

令和7年度 公立学校新規採用教職員辞令交付式 教育長訓辞

本日、島根県の教職員としての第一歩を踏み出されました皆さんに、心からお祝いを申し上げます。島根の将来を担う子どもたちの教育という、重要な使命を自覚して、着実に歩みを進めていただきたいと思います。

近年は子どもたちを取り巻く環境が複雑に変化してきており、人工知能（AI）などの先端技術の高度化やグローバル化の進展、産業構造や雇用形態の変化など、予測が困難な社会の様相を呈しています。しかし、世の中がどれだけ複雑に変化していこうとも子どもたちには自らの手で時代を切り拓き、将来に向けて、幸福で主体的な生き方を実現できるよう、そして、よりよい社会の担い手となってほしいと思っています。そんな社会を生き抜いていくための力の一つに「論理的な思考力」を身に付けることがあると思っています。将来、どのような仕事に就いても、物事に対して根拠をもって筋道を立てて考える「論理的な思考力」が、非常に重要な力となります。「論理的な思考力」を高めるためには、まず自分の考えをもち、自分の言葉で説明する、あるいは尋ねる、といった力が必要です。そして、子どもたちが互いに意見を述べ合い、自分の考えを深めてそれを言葉で表現する、こうした教育活動が子どもたち一人ひとりの思考過程を整理し、さらに理解を深め、次の問題解決への意欲を高めることに繋がっていきます。

また、これからの時代は、指示された仕事を着実にこなすだけでなく、自ら課題を発見し、その解決のために新しい発想を提案する力と、一歩前に踏み出して行動する勇氣、そして仲間と協働し物事に取り組む力、コミュニケーション力や表現力が求められます。特に、これらの「言葉をつかう」力を身に付けることは、学力をはじめ、人と関わる力、人と協働して取り組む力など、今の子どもたちに求められている多くの力の基盤にあると私は思っています。

「誰もが、誰かの、たからもの。」

私が学校教育で大切にしたいことの一つに、子どもたちが学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を子どもが感受することがあります。特に不登校やいじめの問題は近年とても重要な課題であり問題です。だからこそ、学校ではお互いの個性や多様性を認め、励まし合い、支え合うことで、子どもたちにとって安全・安心で魅力的な学級集団をつくるのが大事です。そのためには、全ての子どもたちが活躍できる機会や、出番がある授業づくりなどによって、子どもたちの自己肯定感を育むことができる様々な教育活動を皆さんには展開していただきたいと思います。

大切にしたいことのもう一つは、学力育成の取組です。子どもたちが今より少しでも理解が進み、自ら考え、論理的な思考ができるようになること、自らの進路決定の動機となり、実際にそこに進むことができるようになること、実社会に出た時に困らないこと、こうしたことを実現するためには、学習において子どもたち一人ひとりがつまづかないよう、また、たとえつまづいたとしても教員が個に応じて支援をし、その困難さを乗り越えていくたくましさを育てていくことが大事だと思っています。

そのためには、日々の授業の工夫はもとより、皆さんの指導や思いが、子どもたちの心に響く人間関係づくりに力を注ぐことが大切です。子どもたち一人ひとりと、真剣に向き合い、楽しく、厳しい中であって、一緒に笑ったり、泣いたり、叱ったりすることで確かな信頼関係を築くことが、子どもたちの学力を育むとともにそれが将来の夢の実現に繋がると考えています。一人ひとりの子どもたちやその保護者に対するきめ細やかな関わりを大事にしてほしいと思っています。

また、本県では、子どもたちが、地域の人から直接に学ぶ「ふるさと教育」に取り組んでいます。「ふるさと教育」は今年で21年目を迎えますが、この間、全県各地で大きな成果をあげてきた本県の特色ある教育の一つです。

小学校では、子どもたちが身近な地域を中心に、自然や歴史・伝統、文化などを丁寧に調べ、それらに関わる体験活動を行っています。そして、中学校や高校、特別支援学校では、地域の課題を探り、自分が将来、地域にどのように貢献できるのかを、学校・家庭・地域が一体となって考え、具体的な取組につながる学習を行っています。こうした体験を、学校の教科等で学んだことと結びつけることで、将来、子どもたちが実社会で生きるために必要な力が育まれていきます。まさに学力育成の取組でもあります。

皆さんも、赴任された学校において、先輩教職員とともに、地域の人と関わりを持ち、地域社会に貢献する島根の子どもたちを育てていってください。その結果、島根を愛し、島根に住み続けたい、一旦県外に出ても島根に戻ってきたいと思う若者がもっと増えていくものと思っています。さらに、日本や世界を見渡す広い視野をもち、島根に思いを馳せながら活躍する若者が育ってくれることも期待しています。

最後に、教職員となる皆さんの健康管理についてお伝えしたいことがあります。

島根県教育委員会では、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、学校現場で具体的な取組を行っています。教職員の皆さんの心身の健康を守り、働きやすい環境を整えることは、子どもたちに質の高い教育を提供する基盤であると考えます。今後も引き続き皆さんが教職員の本来業務に専念し、子どもたちとしっかりと関わり充実した教育活動ができるよう、働き方改革を進めていきます。

結びに、皆さんは、これから県内の様々な地域で勤務を開始されることとなります。島根県全体をふるさとと捉え、ふるさと島根の教育を教職員全員のチーム力で担っていく、そのような気概を持ち続けていただきたいと願っています。

教職員の魅力は、自分が関わった分だけ子どもが成長することを実感できることです。皆さんが子どもたちを成長させる側に回り、頑張った子どもたちが達成感ややりがいを感じたり、たとえその時には達成できなくてもやり直して再度チャレンジしていくといった瞬間に立ち会うことで、教職員としてのやりがいや自身の生き方の一つが見えてくると思います。教職員の仕事は子どもの成長に触れることで自分も成長でき、それが自身の充足感にもつながる素晴らしい仕事です。

教育現場では、日々いろいろな出来事が起こります。皆さん一人の力では、解決できないような問題に直面することも多々あると思います。その時には、決して独りで抱え込まず、校長を始め、周りの諸先輩、同僚に相談してください。そして、何よりも、明るく楽しく子どもたちに向き合う姿勢で、教職員という職業に誇りをもって取り組んでください。

どうか健康には、くれぐれも留意され、自己研鑽に努めながら、これからの教職員生活で存分に力を発揮されることを期待しまして、訓辞といたします。

令和7年4月1日

島根県教育委員会教育長

野 津 建 二